

社会経済活動再開に向けた現状認識と考え方

【現状認識と考え方】

- 県民の皆様、特に医療従事者の皆様の大変なご協力・ご尽力により、本県における新規陽性者数等の数値は著しく改善。
- 県民一丸となった、感染拡大防止に向けた取組に感謝。
- 一方、新型コロナウイルス感染症との闘いは長期戦を覚悟。
- 「まん延防止」及び「医療提供体制の維持」に配慮した上で、感染可能性を可能な限り抑制しながら、段階的に社会経済活動・学校を再開させる**明確な指針**がなければ、社会・経済機能が破綻しかねないとの認識。



ウイルスとの共生を検討

感染症対策と社会経済活動の維持との両立に配慮した取組を推進

社会経済活動再開の基本方針

【本県の基本方針】

- 県内の医療提供体制や県内・都内の感染状況により、専門家の意見も踏まえ、現状のStageを4段階（Stage 4～Stage 1）で判断。
- Stageごとに「外出自粛」・「休業要請」・「学校再開」の基準を定めた、**茨城版のコロナ対策指針**を策定。

⇒現在の感染状況はStage 2，対策の現状はStage 4

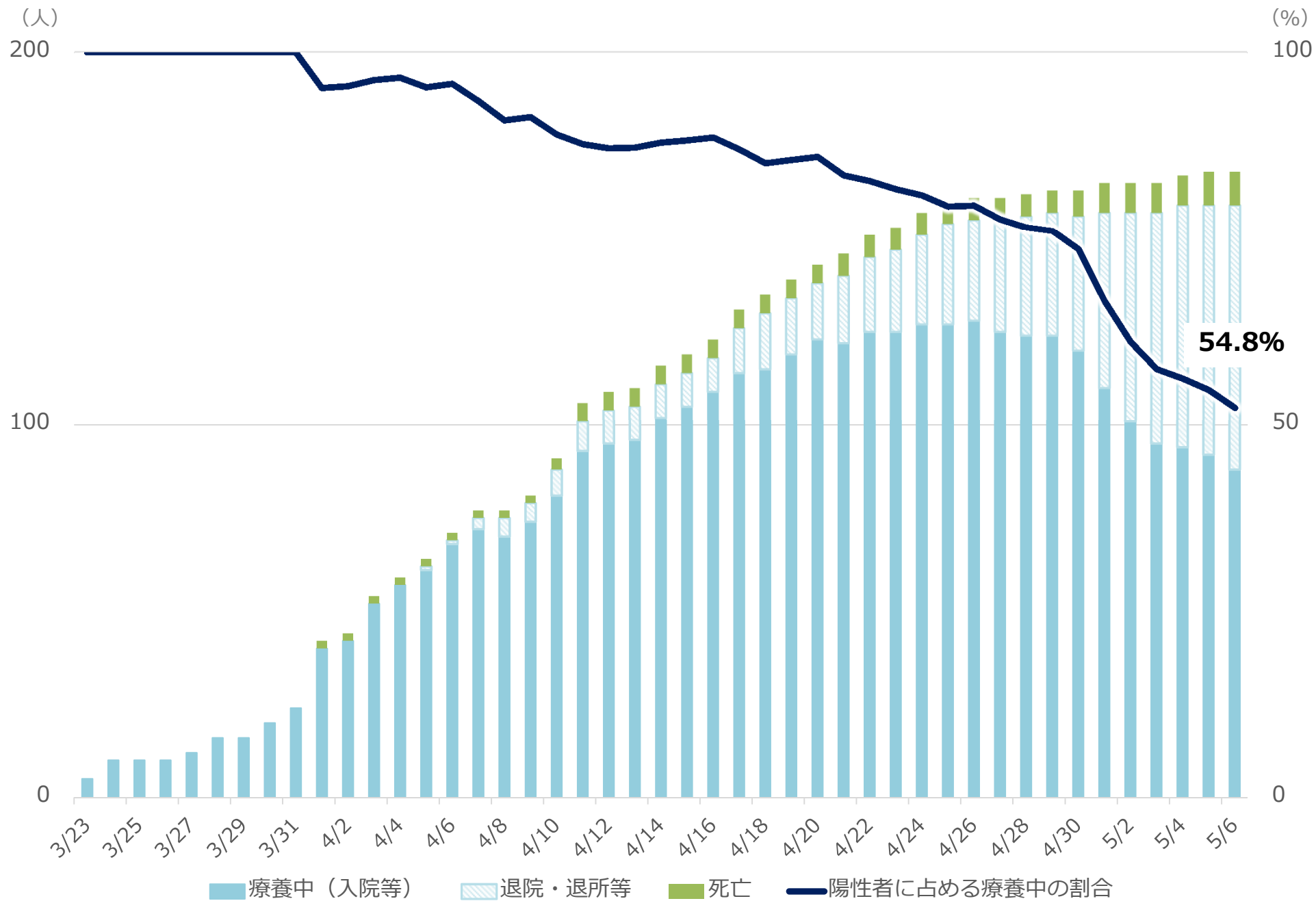
- 政府の方針も踏まえつつ、今後も1週間程度、陽性者数等が抑制できれば…

⇒県民の外出自粛・企業や学校の休業要請を段階的に緩和（Stage 4 → Stage 3 → Stage 2）

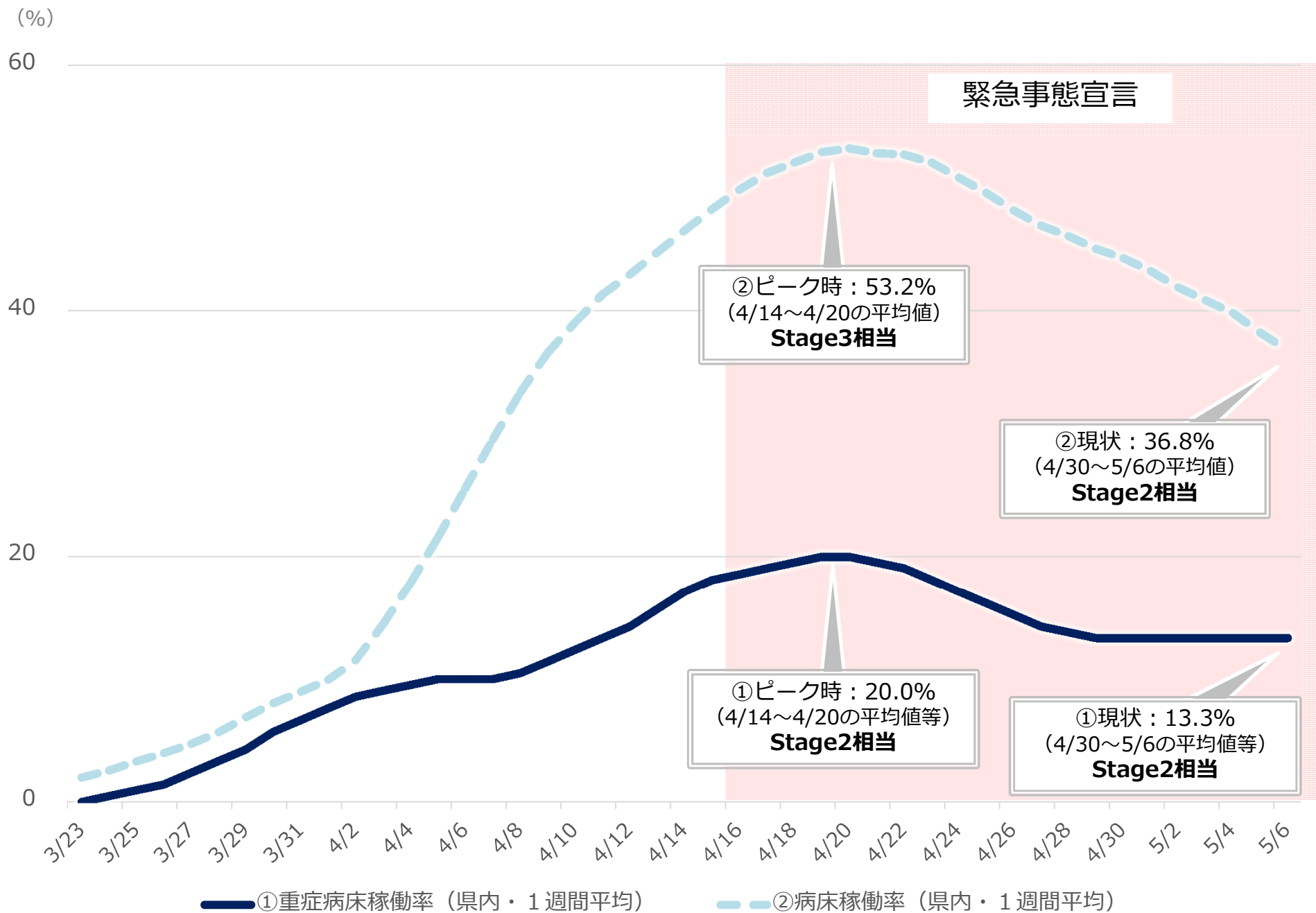
- ※ 5月末を目途に、引き続き陽性者数等が抑制できれば、さらに、対策を緩和。
- ※ ただし、再度、陽性者数等が増加した場合は対策を強化。

県民一丸となり、新しい茨城づくりに向け、コロナ対策を推進！

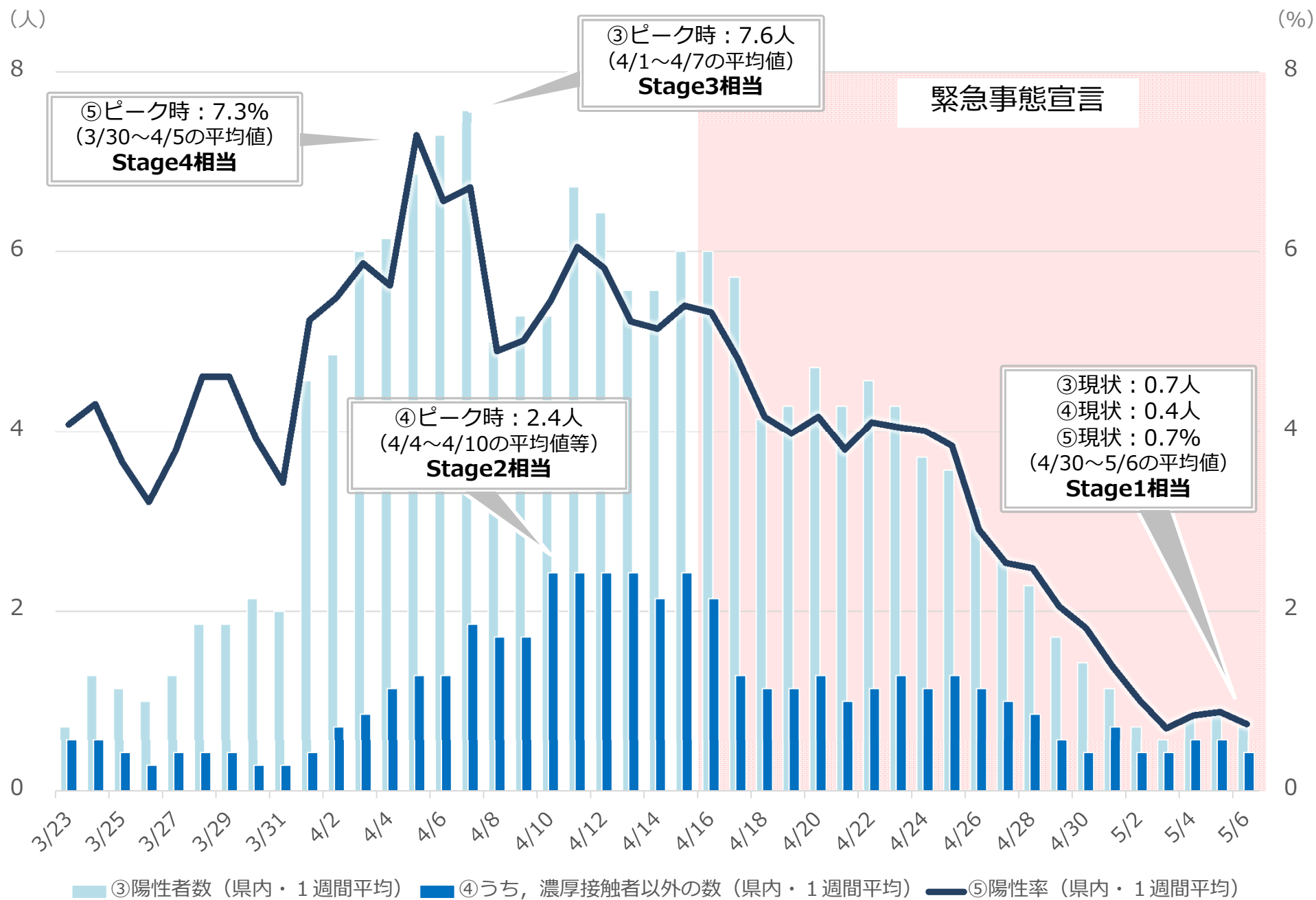
県内陽性者の状況



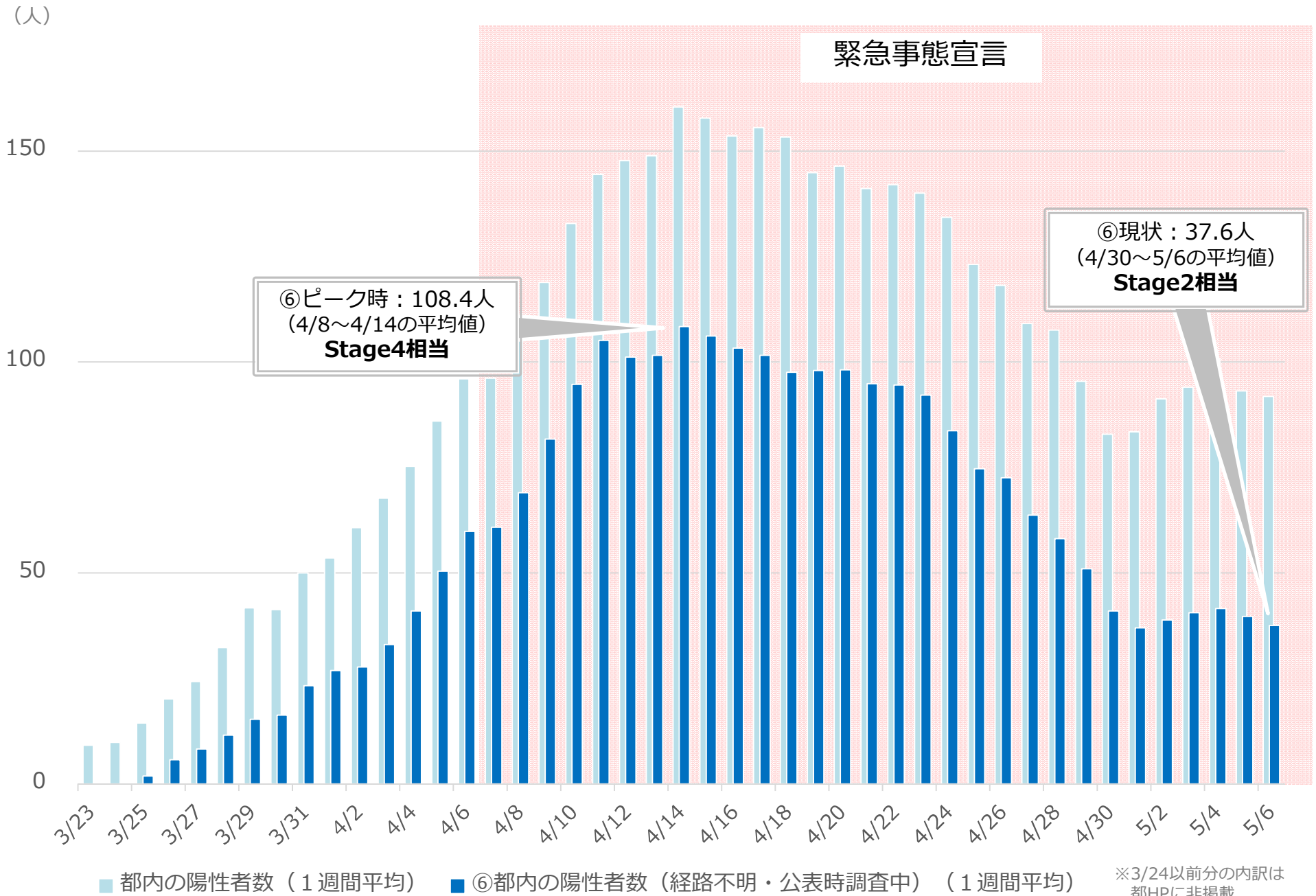
県内の医療提供体制（病床稼働率）



県内の感染状況（陽性者数，陽性率等）



都内の感染状況（陽性者数）



緊急事態措置等の強化・緩和に関するStageの考え方

Stage	概要・考え方	
Stage4	感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態	<ul style="list-style-type: none">➤ 日々多くの新規感染者が確認されており，市中感染が起きている。➤ 感染爆発や医療崩壊のリスクが高い。
Stage3	感染が拡大している状態	<ul style="list-style-type: none">➤ 感染者数や陽性率が高く推移し，病床がひっ迫し始める。➤ 感染経路を特定できない感染者が一定数以上発生している。
Stage2	感染が概ね抑制できている状態	<ul style="list-style-type: none">➤ 新たな感染者やクラスターが確認されるも，いずれも孤発的なものに限られ，病床に比較的余裕が生まれる。➤ 感染経路も基本的に特定できている。
Stage1	感染が抑制できている状態	<ul style="list-style-type: none">➤ 県外に由来する新たな感染者以外はほぼ発生していない。

緊急事態措置等の強化・緩和に関する判断指標

(指標)		Stage4 感染爆発・ 医療崩壊の リスクが高 い状態	Stage3 感染が拡大 している 状態	Stage2 感染が概ね 抑制できて いる状態	Stage1 感染が抑制 できている 状態	(現状)	(過去最悪)
県内の 医療提供 体制	①重症病床稼働率 【県内】 (直近1週間平均)	60%超	60%以下	30%以下	10%以下	13.3% ※Stage2に該当	20.0% (4/14~20) ※Stage2に該当
	②病床稼働率 【県内】 (直近1週間平均)	70%超	70%以下	45%以下	30%以下	36.8% ※Stage2に該当	53.2% (4/14~20) ※Stage3に該当
県内の 感染状況	③1日当たりの 陽性者数【県内】 (直近1週間平均)	10人超	10人以下	5人以下	1人以下	0.7人 ※Stage1に該当	7.6人 (4/1~4/7) ※Stage3に該当
	④陽性者のうち、 濃厚接触者以外 の数【県内】 (直近1週間平均)	5人超	5人以下	3人以下	1人以下	0.4人 ※Stage1に該当	2.4人 (4/4~10等) ※Stage2に該当
	⑤陽性率【県内】 (直近1週間平均)	7%超	7%以下	3%以下	1%以下	0.7% ※Stage1に該当	7.3% (3/30~4/5) ※Stage4に該当
都内の 感染状況	⑥1日当たりの 経路不明陽性者数 【都内】 (直近1週間平均)	100人超	100人以下	50人以下	10人以下	37.6人 ※Stage2に該当	108.4人 (4/8~14) ※Stage4に該当

▼
Stage2

▼
Stage3

※感染状況及び確保病床数等は、5月6日現在を前提に積算。
 ※陽性率（陽性者数/PCR検査数）については、民間分の検査数を精査中。
 ※⑥については、東京都HPで「調査中」とされている数値を基に茨城県で整理。

各Stageにおける具体的な要請基準

区分	Stage4 (現状の対策)	Stage3	Stage2
外出自粛 <small>※高齢者等 ・概ね70代以上 ・基礎疾患有り ・妊産婦等 重症化リスクの高い方。</small>	<ul style="list-style-type: none"> × 一般の方 × 高齢者等(※) × 平日昼間 × 週末・夜間 × 東京圏 × イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般の方 × 高齢者等(※) ○ 平日昼間 × 週末・夜間 × 東京圏 × 大規模イベント 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 一般の方 × 高齢者等(※) ○ 平日昼間 ○ 週末・夜間 × 東京圏 × 大規模イベント
休業要請 <small>・営業時は全業種において ガイドライン順守を徹底 (別紙:業種の具体例)</small>	<ul style="list-style-type: none"> ●遊技・遊興施設, 文教施設等, 幅広く対象 ●飲食店等は営業時間を短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ●3つの密が重なりやすい業種に限定 ●飲食店等は営業時間を短縮 	<ul style="list-style-type: none"> ●濃厚接触が避けられない, 感染経路がたどりにくい業種に限定
学校再開	<ul style="list-style-type: none"> × 県立学校休業 ○ 分散登校 (週1日) (※市町村立学校も同様の対応) 	<ul style="list-style-type: none"> × 県立学校休業 ○ 分散登校 (週1～2日程度) (※市町村立学校も同様の対応) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 分散登校 (週3～5日程度) <small>※ただし, 小1, 小6, 中3, 高3は登校日数を特に配慮)</small> ○ 3コマ程度で授業実施 × 部活動 × 給食 (※特別支援学校は休業)

※ 休業要請に係る協力金は, 5月6日までの要請分で終了。

(別紙) 休業要請・営業時間短縮要請する業種の具体例

【Stage 3】

■ 休業要請対象業種（24業種）

種類	業種
遊興施設等	キャバレー※, ナイトクラブ※, ダンスホール※, スナック※, バー※, ダーツバー※, パブ※, 性風俗店, デリヘル, アダルトショップ, 個室ビデオ店, カラオケボックス, ライブハウス ※ 接客において, 概ね1m以上の間隔を維持できない施設に限る
劇場等	劇場, 観覧場, プラネタリウム, 映画館, 演芸場
運動・遊技施設	スポーツクラブ, ホットヨガ, ヨガスタジオ, パチンコ店, マージャン店, ゲームセンター

■ 営業時間短縮要請業種（朝5時から夜8時までの間の営業, 酒類の提供は夜7時まで）

種類	業種
食事提供施設	飲食店, 料理店, 喫茶店, 和菓子・洋菓子店 等 ※宅配・テイクアウト除く

【Stage 2】

■ 休業要請対象業種（10業種）

種類	業種
遊興施設等	キャバレー※ ¹ , ナイトクラブ※ ¹ , ダンスホール※ ¹ , スナック※ ¹ , バー※ ¹ , パブ※ ¹ , カラオケボックス※ ² , 性風俗店, デリヘル, ライブハウス ※ ¹ 接客において, 概ね1m以上の間隔を維持できない施設に限る ※ ² 概ね1m以上の間隔を維持できない施設に限る（少人数（1～3人）や家族等での利用は可とする）

本県のコロナ対策指針の基本的考え方について

項目	Stage4	Stage3	Stage2	Stage1
主な判断基準 (※ 1週間平均)	【感染爆発・医療崩壊のリスクが高い状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日超) - 都内経路不明(100人/日超) 重症病床稼働率60%超 -病床稼働率70%超	【感染が拡大している状態】 陽性者数 - 県内増加(10人/日以下) - 都内経路不明(100人/日以下) 重症病床稼働率60%以下 - 病床稼働率70%以下	【感染が概ね抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(5人/日以下) - 都内経路不明(50人/日以下) 重症病床稼働率30%以下 - 病床稼働率45%以下	【感染が抑制できている状態】 陽性者数 - 県内増加(1人/日以下) - 都内経路不明(10人/日以下) 重症病床稼働率10%以下 - 病床稼働率30%以下
外出自粛 (※) 概ね70代超基礎疾患有、妊産婦等の重症化リスク高	× 一般の方 × 高齢者等(※)	○ 一般の方 × 高齢者等	○ 一般の方 × 高齢者等	○ 一般の方 ○ 高齢者等
	× 平日昼間 × 週末・夜間	○ 平日昼間 × 週末・夜間	○ 平日昼間 ○ 週末・夜間	○ 平日昼間 ○ 週末・夜間
	× 東京圏 × イベント	× 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)	× 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)	○ 東京圏 × イベント(不特定多数&大規模)
休業要請 (営業時は全業種においてガイドライン順守を徹底)	● 遊技・遊興施設、文教施設等、幅広く対象 ● 食事提供施設は営業時間を短縮	● 3つの密が重なりやすい業種に限定 ● 食事提供施設は営業時間を短縮	● 濃厚接触が避けられない、感染経路がたどりにくい業種に限定	● 新たな日常ルールの徹底(休業要請は行わない)
学校再開	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週1日) (※市町村立学校も同様の対応)	× 県立学校休業 ○ 分散登校(週1～2日程度) (市町村立学校も同様の対応)	○ 分散登校(週3～5日程度。ただし、小1、小6、中3、高3は登校日数を特に配慮) ○ 3コマ程度で授業実施 × 部活動 × 給食 (※特別支援学校は休業)	○ 通常登校 ○ 通常授業 ○ 部活動(×他県との練習試合、合宿等) ○ 給食 (※特別支援学校は分散登校週1日授業)

(注) 医療施設、高齢者施設、障害者施設は最大級の厳重な対策を維持

県有施設の利用制限について

新型コロナウイルスに関する緊急事態宣言の期間が延長されたことを受け、5/6までとしていた県有施設等の利用制限（休館・休園）を当面の間継続します。これらの施設の利用制限の在り方については、5/14に開催予定の国の専門家会議の結果等の状況を見ながら5/18以降の対応を決定してまいります。

ただし、国の基本的対処方針を踏まえ、以下の博物館・美術館・公園（屋外）については、5/11（月）以降（博物館等は月曜が休館日のため5/12（火）から）順次利用制限を緩和します。

◆ 5月11日以降順次利用制限を緩和する施設（23施設）

類 型	施 設 名
博物館・美術館（7施設）	アクアワールド県大洗水族館，県近代美術館（本館・つくば美術館・天心記念五浦美術館），県陶芸美術館，ミュージアムパーク県自然博物館，県立歴史館
公園（屋外）（16施設）	偕楽園，弘道館公園，大子広域公園，大洗公園，大洗海浜公園，鹿島灘海浜公園，港公園，洞峰公園，霞ヶ浦総合公園，県西総合公園，砂沼広域公園，笠松運動公園，堀原運動公園，植物園，奥久慈憩いの森，水郷県民の森

※ 適切な感染防止対策等の準備が整い次第利用制限を緩和

[博物館等の感染防止対策]

○来館者への注意喚起（マスク着用・ソーシャルディスタンス（2m目安）の確保等）

○入館人数・時間の制限 ○鑑賞ルートの設定 ○受付・窓口への飛沫防止用アクリル板の設置 等

※ 各施設の利用制限の緩和開始時期や、具体的に利用可能となるエリア等については、各施設のHP等で周知予定

※ 県立図書館については、8月末まで改修工事のため休館